

令和6年11月吉日

お客様 各位

群馬県中央生コンクリート協同組合

理事長 諸角 富美男

### 価格改定以外の諸改定のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

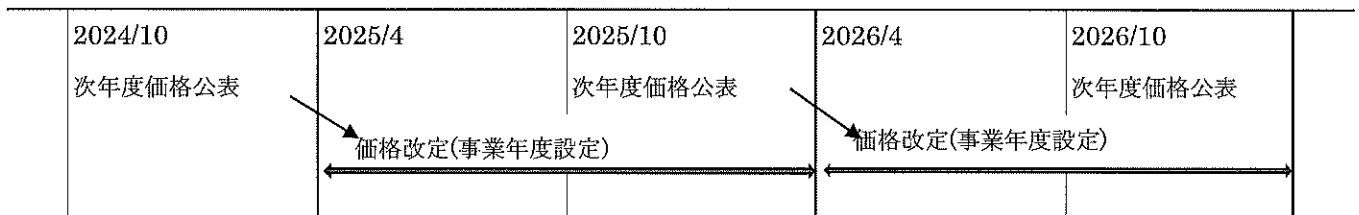
平素は当組合に対して格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では令和7年4月1日からの価格改定を公表いたしましたが、併せて価格改定以外の諸改定を下記の通り実施することといたしました。お客様各位におかれましては、何卒諸事情をご賢察のうえ、ご理解・ご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。 敬具

#### 記

##### ① 販売価格の設定方法について

販売店に対する販売価格は毎年4月1日付にて改定を実施し、翌年3月31日までの事業年度を有効期間とする。次年度の価格は前年度の10月に公表する。



##### ② 契約有効期間

2025年4月1日以降の新規契約物件について、販売店との契約有効期間は、個別契約を締結した月(割決月)から起算して13ヶ月の末日とし、有効期間が満了した次月において再契約を行う。ただし、販売価格についてはその時点の事業年度価格を適用する。

##### ③ 公共物件の価格について

2025年4月1日以前に発注された公共物件の販売価格については、その物件の個別契約を締結した月の事業年度価格を適用する。

##### ④ 価格表(スライド)の改定について

2025年4月1日以降の新規契約物件については、新たに改定した価格表(スライド)を適用する。改定内容については2025年1月に公表する。

##### ※ 改定項目

スライド・休日割増・出荷前キャンセル(打設数量減も含む)・空積割増・小型指定割増他